

大学院修士段階における「授業料後払い制度」を希望する方へ
—2026 年度 大学院進学予定者向け 申請要項—

甲南大学学生生活支援センター

※「授業料後払い制度」を希望する方は「2026 年度入学予定者用 日本学生支援機構貸与奨学金予約採用」を申し込んでください。予約採用の申込（スカラネット入力）が済んでいない方は本制度に申し込ただけできません。

本制度の利用を希望する方については、入学手続き時の取り扱いを下記の通りといたします。本制度は修了後に返還の義務が発生することを十分にご理解いただいたうえで、利用を希望される方は精読のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

また、本制度は国から追加で取り扱いに関する情報が更新される可能性があるため、今後、内容が変更になる場合があることを予めご承知おきください。

※「授業料後払い制度」とは（[日本学生支援機構（JASSO）ホームページ](#)抜粋）

授業料後払い制度とは、大学院修士課程（博士前期相当の課程を含む）の授業料について、在学中の授業料を国が立て替え、返還は卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みのことです。この仕組みにより、当面の経済的負担によって進学意欲が失われないようにするものです。

記

1. 対象となる方（以下の条件をすべて満たす者）

- ・2026 年度春の入学希望者
- ・日本学生支援機構の、大学院修士段階を対象とした第一種奨学金（以下、「第一種奨学金」という。）と同様の家計基準、学業成績基準、人物基準及び国籍等の要件を満たす者
- ・「2026 年度入学予定者用 日本学生支援機構貸与奨学金予約採用」に「後払い制度」を選択して申込を完了した者

2. 後払い制度を利用した場合の入学手続き時の納付金

- ・入学金
- ・授業料（前期分のうち後払い制度適用超過分）
 - ※自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科の対象者は、授業料（年 803,000 円）が、支援対象授業料（年 776,000 円）を年 27,000 円超過しているため、差額の半額（13,500 円）を入学手続き時に第 2 次手続金として納付いただきます。
- ・研究実験費（自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科のみ）

本制度に認定され、入学後に所定の手続を行うことで、2026 年度後期以降の授業料も後払い対象となります。

3. 注意事項

- ・本制度は、文部科学省における制度の検討を踏まえ、今後制度の内容が変更となる可能性があります。

- ・本制度は貸与であり、修了後に所得に応じて日本学生支援機構に返還する必要があります。
- ・年度途中に第一種奨学金から本制度、本制度から第一種奨学金に変更はできません。
- ・本制度を利用した場合、第一種奨学金の貸与を併用して利用することはできません。別途「生活費奨学金」（月額 0 円（利用しない）、2 万円、4 万円から選択）の申請をすることができます。
- ・本制度の貸与を受けるには「機関保証制度」の選択が必要となります。支援額の貸与の他に、保証料の支払いが必要です。
- ・入学金、支援額を超過する授業料、研究実験費は本制度の対象でないため、後払いになりません。
- ・本制度を利用する場合、日本学生支援機構への申込が必須です。**2026 年度入学予定者は 2026 年度入学予定者用予約採用を申し込んでください。その際、「授業料後払い制度を希望する」を選択して申し込みを行ってください。**

予約採用申込期限：2025 年 12 月 5 日（金）（書類提出期限）

※2026 年度入学者用予約採用の通常申込期間は 12 月 5 日までですが、後払い制度の利用を希望する者に限り、12 月 19 日まで申込日を延長します。後払い制度の利用を希望される方は、速やかに学生生活支援センター（078-435-2701）に申し出てください。

- ・本制度の対象者に認定されなかった場合、別途指定する期限までに授業料を全額納付することが必要となりますので、予めご承知おください。
- ・**入学手続に関わることから、進学時に後払い制度から第一種奨学金へ変更することは認めません。（※この取り扱いとは JASSO の取り扱いと異なりますので、ご注意ください。ご不明な方は学生生活支援センター（078-435-2701）までご連絡ください。）**
- ・本制度を申請した後、進学届提出時に貸与奨学金の申込みを辞退した場合、別途指定する期限までに第 2 次入学手続金を全額納付することが必要となりますので、予めご承知おください。
- ・予約採用において第一種奨学金制度を申込み、進学時に申込みを「授業料後払い制度」に変更した場合、入学前に納付済みの第 2 次入学手続金（授業料等）は、後払いの対象にはなりません（2026 年度後期授業料から後払いの対象となります）。
- ・日本学生支援機構第一種貸与奨学金の返還免除制度への申請を考えている方は、後払い制度と第一種奨学金を変更した場合、それぞれの貸与終了時に応じた時期での返還免除申請となるため、ご注意ください。

例：修士 1 年次に授業料後払い制度を利用。修士 2 年次に後払い制度から第一種奨学金に変更を希望する場合、後払い制度利用分の返還免除申請は 1 年次での申請時期にのみ申請可能です。修士 2 年次では第一種奨学金貸与分の返還免除申請のみ可能となります。

4. 後払いの対象となる納付金

「授業料」のみ後払いの対象となります。

修士課程の対象者は、入学金、支援額を超過する授業料、研究実験費を所定の第 2 次入学手続期間内に納入してください。

なお、すでに納付済みの授業料については、後払いの対象にはなりません。2026 年度後期授業料から後払いの対象となります。

5. 申請方法

●申請書類：①「授業料後払い制度」申請誓約書

②JASSO 大学院予約採用の申込を完了したことを証明する書類（スカラネットにログインした後、メインメニュー「申込状況」→「現在の申込状況」が「申込済」となっていることが表示された画面コピー等）

●申請期限：1 月 19 日（月）17 時 00 分（必着）

●提出方法：上記①②の書類を学生生活支援センターに提出してください。（フロンティアサイエンス学部はポートアイランドキャンパス事務室への提出でも可能とします。）

郵送の場合は「簡易書留」や「レターパックライト」等、郵送の記録が残る方法で送付するとともに、郵送で提出した旨を学生生活支援センターにメールにて連絡してください。

郵送先：〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8 丁目 9 - 1

甲南大学学生生活支援センター奨学金係 大学院授業料後払い制度担当 宛

メール：scholarship@adm.konan-u.ac.jp

6. 申請後の流れ及び手続方法

①「授業料後払い制度」希望申請書に基づき、本学学生生活支援センター奨学金係で本制度の資格の有無を確認します。ただし、家計状況については日本学生支援機構がマイナンバーで判定するため、大学での確認は行いません。

②本学アドミッションセンターより、本制度の資格有無の確認結果を送付します。

【資格がある場合】

③「本制度の対象となる納付金（授業料）」を差し引いた金額が受験生ポータルサイト[UCARO]に表示されますので、納付金額に誤りがないことを確認の上、入学手続要項のとおり、入学手続を行ってください。

※人文科学研究科及び社会科学研究科入学予定者は、後払い制度の適用により第 2 次入学手続き金が 0 円になる可能性があります。

④入学後、日本学生支援機構への手続（進学届の入力等）が必須です。手続等詳細は決定次第お知らせします。（入学前は「新入生ポータルサイト 2026」、入学後は学内ポータルサイトにてお知らせします。）

【資格がない場合】

③入学手続ガイドのとおり、入学手続を行ってください。

7. 本件に関するお問い合わせ先

●「大学院授業料後払い制度」について

甲南大学学生生活支援センター奨学金係

TEL：078-435-2701（直通）

●JASSO 奨学金大学院採用手続きについて

甲南大学学生生活支援センター奨学金係
(JASSO 担当)

TEL：078-569-0206（直通）

●大学院入試について

甲南大学アドミッションセンター

TEL : 078-435-2319 (直通)

●学費について

甲南学園財務部

TEL : 078-435-2690 (直通)

8. 日本学生支援機構 (JASSO) 大学院「授業料後払い制度」ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>



以上